

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査対象 四日市酪農グループ
商工農水部農水振興課農業センター(指定管理に関する事務の所管所属)
- 3 事前調査期間 平成30年12月12日から平成31年 1月17日まで
- 4 監査期間 平成31年 1月18日
- 5 監査対象年度 平成29年度
- 6 監査対象事項 施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務
- 7 監査方法 公の施設の指定管理者に対して、公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。
また、所管所属に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

名 称	四日市酪農グループ
代 表 者	有限会社四日市酪農 代表取締役 太田 誠治
住 所	四日市市黒田町395番地

2 指定管理の内容

施 設 名	四日市市ふれあい牧場	
所 在 地	四日市市水沢町1538番地	設置年月：平成9年4月
指 定 期 間	平成27年4月1日～平成32年3月31日	
指 定 管 理 料	6,465,000円(平成29年度)	
指 定 管 理 に 係る収支状況 (平成29年度)	収 入	15,347,749円
	支 出	15,433,871円
	収 支	△ 86,122円
利 用 実 績	年間利用者数 平成27年度 67,927人 平成28年度 60,720人(前年度比 7,207人減) 平成29年度 65,187人(前年度比 4,467人増)	

3 指定管理の業務範囲

- ア 入場の制限、使用の許可、使用許可の取消し、特別の設備の設置許可等に関すること。
- イ 利用料金の徴収・減免・還付等に関すること。
- ウ ふれあい牧場の施設・設備等の維持管理に関すること。
- エ その他、ふれあい牧場の運営に関すること。

4 収支状況

単位：円

項目	実施計画 (a)	実績額 (b)	比較増減 (b) - (a)
利用料金収入	0	0	0
指定管理料	6,465,000	6,465,000	0
自主事業	8,200,000	8,882,719	682,719
その他	0	30	30
収入計	14,665,000	15,347,749	682,749
人件費	4,490,000	4,425,100	△64,900
管理費	1,735,000	2,302,853	567,853
消耗品費	500,000	820,799	320,799
燃料費	68,000	57,448	△10,552
飼料代	240,000	231,364	△8,636
光熱水費	170,000	146,451	△23,549
修繕費	200,000	444,025	244,025
通信運搬費	78,000	80,180	2,180
広告費	120,000	127,548	7,548
手数料	16,000	16,200	200
保険料	45,000	45,510	510
委託料	250,000	286,848	36,848
使用料	40,000	38,880	△1,120
その他	8,000	7,600	△400
事業費	8,200,000	8,465,918	265,918
一般管理費	240,000	240,000	0
支出計	14,665,000	15,433,871	768,871
収支	0	△86,122	△86,122

第3 監査の結果

四日市市ふれあい牧場の指定管理者四日市酪農グループにおける出納及びその他関連する事務並びに所管所属の指定管理者に対する指導状況等について監査した結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【四日市酪農グループ】

(1) 現場管理者等の通知について

基本協定書第16条に基づく現場管理者等の氏名その他必要な事項の通知がなされていなかった。不備のない適切な事務処理を行うこと。

【商工農水部農水振興課農業センター】

特になし

2 意見

【四日市酪農グループ】

(1) 施設の利用促進について

動物と触れ合える体験型施設であり、また、伊勢湾まで見渡せる景観の良いロケーションにあるため、今までの四日市のイメージを刷新するような四日市の名所となる施設である。市内のみならず市外からも多くの方に利用してもらえるよう、高速道路からの交通アクセスの情報や周辺の観光名所などと合わせて、ふれあい牧場の魅力のPRに努めること。そのために、市と協力してアンケートを実施するなど、まずは現在の利用者の状況について把握を行うこと。

また、個人利用については土日が中心ということであるが、子育て世帯に利用してもらえるような仕掛けを作るなど、平日においても個人利用の促進に努めること。 【要望事項】

(2) 障害者雇用について

事業計画書に「ふれあい牧場の管理業務の中で雇用の場所をつくっていききたい」と記載されているが、立地や勤務時間等の問題から実現していない。勤務条件や環境づくりについて検証を行い、障害者雇用の実現に努め、農福連携のモデル的な取組みについて検討すること。

【要望事項】

【商工農水部農水振興課農業センター】

(1) 事業報告書について

協定書の仕様書に定められた事業報告書の様式に、「乳牛育成事業の実績」が項目として含まれているが、提出された事業報告書には記載されていなかった。乳牛育成事業について

は指定管理で行う業務ではないことから、事業報告書で記載する必要性を検討したうえで、様式と実際の事業報告書との整合性を図ること。 **【改善事項】**

(2) 指定管理者への指導監督について

基本協定書第16条に基づく現場管理者等の氏名その他必要な事項の通知が指定管理者からなされていなかったにもかかわらず、提出を求めていなかった。基本協定書に基づき提出させること。 **【改善事項】**

(3) 備品の更新について

取得から20年以上経過している草刈り機があるが、事故のないよう安全に使用できるか十分に確認を行い随時更新すること。 **【要望事項】**

(4) 監視カメラの設置について

ふれあい牧場には監視カメラが設置されていない。多くの利用者があり、また現金も取り扱っていることから、防犯対策の強化のため設置を検討すること。 **【要望事項】**

(5) 管理体制について

研修室の利用時間について、午前9時から午後10時までと施行規則により定められている。協定書の仕様書には、使用申請受付は午前8時半から午後5時までとすることと定められているが、職員の体制や勤務時間については特に記載がない。午後5時以降も研修室の利用があった場合は、管理する職員を配置する必要があるため、利用状況に合わせて適切な管理体制がとれるよう条例や協定書に反映させること。 **【改善事項】**

(6) 団体利用の促進について

ふれあい牧場は子どもたちに生き物の命の大切さや四日市の知られざる魅力を伝えられる非常に良い施設であるが、小中学校の社会見学等の団体利用実績は特定の学校となっているとのことである。社会見学等のルートに組んでもらうなど、各保育園・幼稚園・小中学校で利用に差ができるだけ生じないように、教育委員会やこども未来部に対して働きかけを行うこと。 **【要望事項】**

(7) 災害時の役割について

ふれあい牧場は指定避難所といった災害時の役割は特に担っていないが、しっかりとした組織体で管理・運営されている施設であるので、地区市民センターや自治会等と協議し、災害時に地域で果たせる役割について検討すること。 **【要望事項】**